

6 日 監 第 3 0 号
令和6年6月26日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市監査委員 浅岡 勇夫
日進市監査委員 武田 治敏

定期監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を提出します。

定期監査（施設監査）結果報告書

第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

第2 監査の対象

日進市立北部保育園

日進市立新ラ田保育園

第3 監査の期間

令和6年3月19日から令和6年5月27日まで

第4 監査の着眼点

- （1）施設、遊具等の維持管理及び衛生管理は適切に行われているか。
- （2）保育園における安全確保は適切に行われているか。
- （3）保育園の財産管理等は適正に行われているか。

第5 監査の実施内容

日進市監査基準に準拠し、監査を実施した。

監査に当たっては、施設の維持管理、安全確保及び財産管理等に関して、提出された監査資料を基に、関係職員からの説明の聴取と現地調査を行った。

第6 監査の結果

施設の維持管理、安全確保、財産管理等について監査を実施した結果、概ね適切に行われていると認められた。

なお、一部改善、検討すべき事項が見受けられたことから、次の点について要望する。

【意見】

（北部保育園）

- ① 災害等緊急時の乳児の避難について、より短時間で移動できる方法について検討されたい。

（新ラ田保育園）

- ① 保育に係る事務等の負担を軽減するため、更なるDX化の推進を検討されたい。
- ② 靴箱等で園児が怪我をすることがないように、園内の危険個所が他にないかを再度点検し、不具合な箇所があれば修繕されたい。
- ③ 2階バルコニーの有効活用について検討されたい。